

大会宣言

全労連第 32 回定期大会は、「大幅賃上げ・底上げの実現、労働基準法の骨抜きを許さない」「『公共の再生』で持続可能な地域循環型の経済・社会の確立」「平和と憲法を守る」を要求の柱とし、組合員や労働者との「対話と学びあい」を全労連運動の文化にすること、「ジェンダー平等の推進」と「最低規制の強化」、「非正規やフリーランス、女性労働者の組織化」をすべてのたたかひの共通点とすることを確認した。「全労連運動の新たな飛躍提言」と「組織建設新中期計画」を決定し、全労連をさらに強く大きくしていく意思統一を図った。討論では労働者要求に基づく大幅賃上げ、組織強化・拡大、ジェンダー平等の推進、女性・非正規労働者の差別解消、「公共」の再生、憲法と平和を守るたたかひなど運動方針案を補強し実践する発言が相次ぎ、全労連運動への確信を深め、団結をより強固なものとした大会となった。

全労連はこの 2 年間、物価高騰が続く中で雇用と暮らしを守り、憲法を活かす政治と社会の実現を求めて運動を展開してきた。30 年間賃金を抑えつけられていた日本の労働者の反撃をけん引しているのは、全労連・国民春闘共闘である。多くの組合が「たたかう労働組合のバージョンアップ」で立ち上がり、24 国民春闘では 1,710 の組合でスト権を確立し、196 組合で 237 回のストライキが実施された。その結果、額で 26 年ぶり、率で 27 年ぶり、8,503 円・3.23%の回答を引き出した。この到達点を非正規労働者やケア労働者などにも広げていくことが今後の課題だ。

また、労働者全体の賃金底上げのための社会的な賃金闘争として、公務員賃金改善、公契約条例の制定、そして全国一律最低賃金制度の確立と「今すぐ 1500 円・めざせ 1700 円」の実現に取り組んできた。その一定の成果として、中央最低賃金審議会は 24 年度の最賃引き上げ額の目安を全てのランクで過去最大の 50 円増としたが、まだまだ不十分である。運動をさらにすすめて、全国一律最低賃金制度の早期実現をめざす。

「安保三文書」に基づく「戦争国家」づくりが進められている。岸田首相は 4 月に訪米し、自衛隊が米軍の指揮下に置かれる「シームレスな統合」をアメリカに約束した。「日米共同宣言」に盛り込まれた米軍と自衛隊の一体化も進められている。戦争で平和は得られないことは、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルのガザ地区住民の虐殺でも明らかだ。戦争反対と核兵器の廃絶は、戦後の日本の労働組合運動の原点である。日本が戦場となるのが現実となりつつある今、労働組合として平和を守るたたかひに全力をあげなければならない。

第 213 回通常国会では自民党の裏金疑惑解明と企業団体献金の禁止が大きな争点となったが、自民党は真相解明に応じず、自公政権と補完勢力は政治資金規正法「改正」で企業団体献金を禁止どころか温存し、闇金の「政策活動費」を合法化した。そして「戦争国家」づくりを進め、国民生活を破壊する悪法の数々を強行成立させた。国民の間に怒りが広がり、内閣支持率は 17% 台に落ち込んだ。悪法の数々を廃止して国民生活を守るためには市民と野党の共同を前進させ、総選挙に勝利して自民党政治に終止符を打たなければならない。

全労連は、人間らしい暮らしと働き方の実現のため、組合員一人ひとりが知恵と力を発揮して運動を進める。「対話と学びあい」で仲間づくりを進め、早期に「100 万全労連」回復をめざす。平和と民主主義を守り、憲法が活きる公正な社会の実現をめざして、広範な団体や地域住民と共同しながら、職場と地域で全力をあげて奮闘するものである。

以上、宣言する。

2024 年 7 月 27 日
全国労働組合総連合第 32 回定期大会